

防 災 対 策 の 推 進

消防施設及び緊急消防援助隊設備 に対する財政措置について

川崎市は、社会情勢に適切に対応し、あらゆる災害から市民の生命、身体、及び財産を守るという法（消防組織法）の趣旨のもと、災害時の拠点施設となる消防施設等の整備に努めるとともに、迅速な出動体制や的確な消防業務運営を確保し、さらなる消防力の充実強化を図っているところです。

しかしながら、消防施設の整備は市町村の財政上大きな負担を伴うものであり、施設の老朽化や耐震対策など消防署所の計画的な改修も早期に必要とされています。

また、国として、首都直下地震、東海地震等の大規模災害への対応力を強化するために、緊急消防援助隊の増強整備を推進しておりますが、そのためには、消防車両等の内容の充実強化を図るとともに、緊急消防援助隊の円滑な運営のため、消防・救急無線のデジタル化事業を早期に推進する必要があると、この整備に多額の整備費用が見込まれており、市町村の負担のみで整備することができない状況にあります。

つきましては、次の事項について要請いたします。

- 1 消防施設及び庁舎の整備について必要な財政措置を講ずること。
- 2 緊急消防援助隊設備について必要な財政措置を講ずること。

要望事業概要

消防庁舎等整備事業

区 分		平成19年度まで	平成20年度	平成21年度	平成22年度以降	費用(概算)
事業概要	幸消防署	改築 (設計等)	改築 (本体工事等)	改築 (本体工事等)		8億円
	臨港消防署		改築 (設計等)	改築 (解体工事等)	改築 (本体工事等)	12億円
	合計(概算)	1億円	4億円	5億円	10億円	20億円

消防車両購入事業

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業概要	消防自動車等	10台	9台	14台	12台
	救急車	4台	3台	4台	3台
	合計(概算)	2億円	4億円	6億円	6億円

消防・救急無線のデジタル化・広域化に係る費用等

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	費用(概算)
整備区分	共同整備分	電波伝搬路調査	基本設計	実施設計		整備工事		運用開始	2億円
	単独整備分	電波伝搬路調査 (共同整備に含)		基本・実施設計		整備工事		運用開始	15億円
	合計								17億円

この要請文の担当課／消防局総務部庶務課	TEL 044-223-2513
消防局警防部警防課	TEL 044-223-2760
消防局警防部指令課	TEL 044-223-2639

快 適 環 境 整 備 の 推 進

公園緑地整備事業に対する 財政措置について

川崎市は、市民が快適に暮らせるうるおいのあるまちづくりに向けて、緑の保全、創造に取り組んでおりますが、市民一人あたりの都市公園面積は平成19年度末現在3.7㎡にとどまっております。

良好な景観形成等を目的として整備された景観緑三法の的確な推進や、社会資本整備重点計画に基づいた災害に強いまちづくりの推進、柔軟で豊かな都市環境の実現を図るためにも公園緑地の整備は重要な位置を占めております。

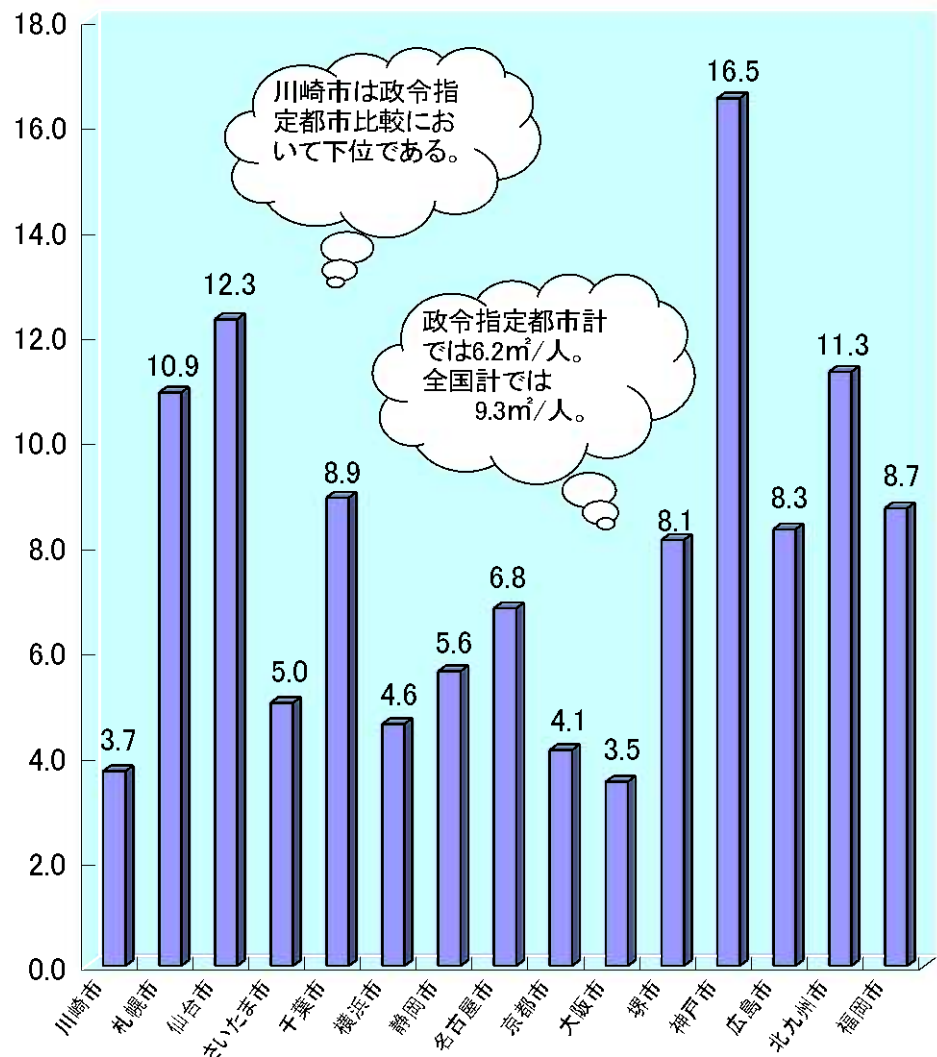
本市においては、特に緑の拠点である生田緑地計画区域内・向ヶ丘遊園跡地の整備が急務であり、今後も一層の事業費の増大が見込まれます。

また、広域拠点として事業を推進している小杉駅周辺地区に隣接する等々力緑地の整備も進めております。

つきましては、次の事項について要請いたします。

公園緑地整備事業について、必要な財政措置を講ずること。

一人あたりの都市公園面積 政令指定都市比較
(平成18年度末現在)



この要請文の担当課 / 環境局緑政部公園緑地課 TEL 044-200-2390

緑地保全事業に対する財政措置等について

川崎市では、平成7年度に策定した緑の基本計画を社会情勢の変化等に即応させるために平成20年3月に改定を行いました。

新たな計画の基本理念は川崎市の持つ特性を活かした「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」とし、市域の骨格を形成する多摩丘陵を始めとする自然的環境資源の保全と地域緑化の推進を着実に進めていくこととしています。

しかしながら、市域の約88%が市街化区域であることから、土地の高度利用による開発需要が高いことや、相続時における土地利用転換などに起因して多摩丘陵や多摩川崖線に存在する樹林地は依然として減少傾向となっています。

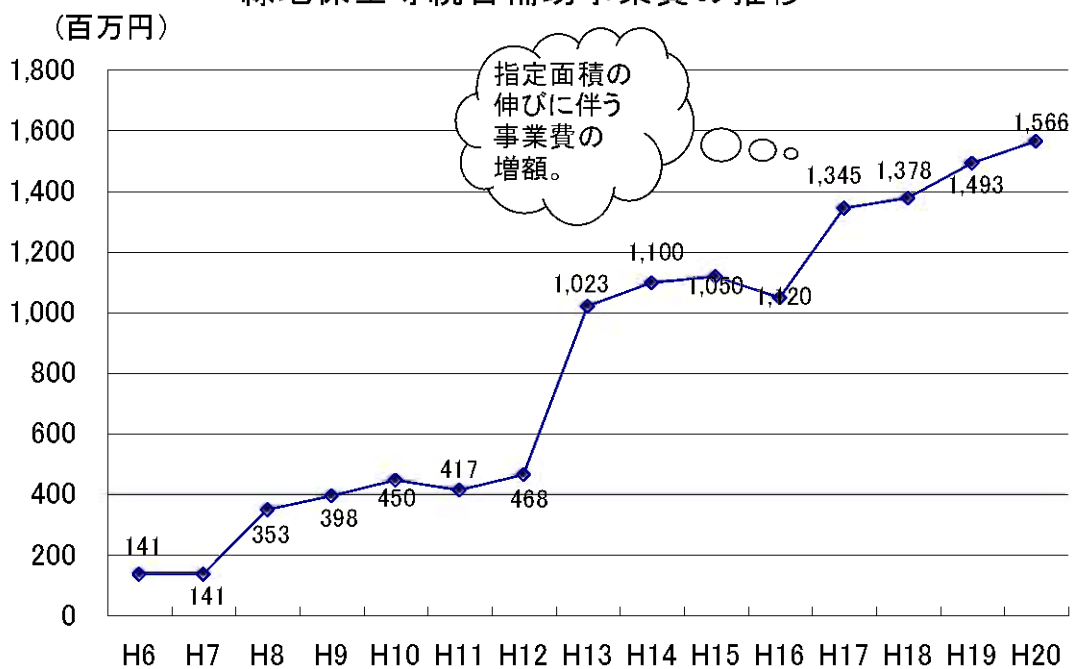
このことは、緑の基本計画を支える緑地保全施策を推進する上でも、大きな課題となっているところです。

また、市域に残された樹林地の保全にあたっては特別緑地保全地区の指定推進を本市の緑地保全施策の柱に据えながら取組を進めていますが、買取申し出や指定計画地における用地取得についても機動的な対応が必要であり、今後も事業費の増大が見込まれます。

つきましては、次の事項について要請いたします。

- 1 緑地保全事業について必要な財政措置を講ずること。
- 2 次の税制上の優遇措置等を講ずること
 - ・ 緑地保全に係る相続税の負担軽減措置の拡充
 - ・ 相続税において物納された土地について地方公共団体が優先的に保全できる仕組みの構築等
 - ・ 緑地の用地買収に伴う譲渡所得の特別控除額の引上げや複数年度に渡る特別控除適用の復活

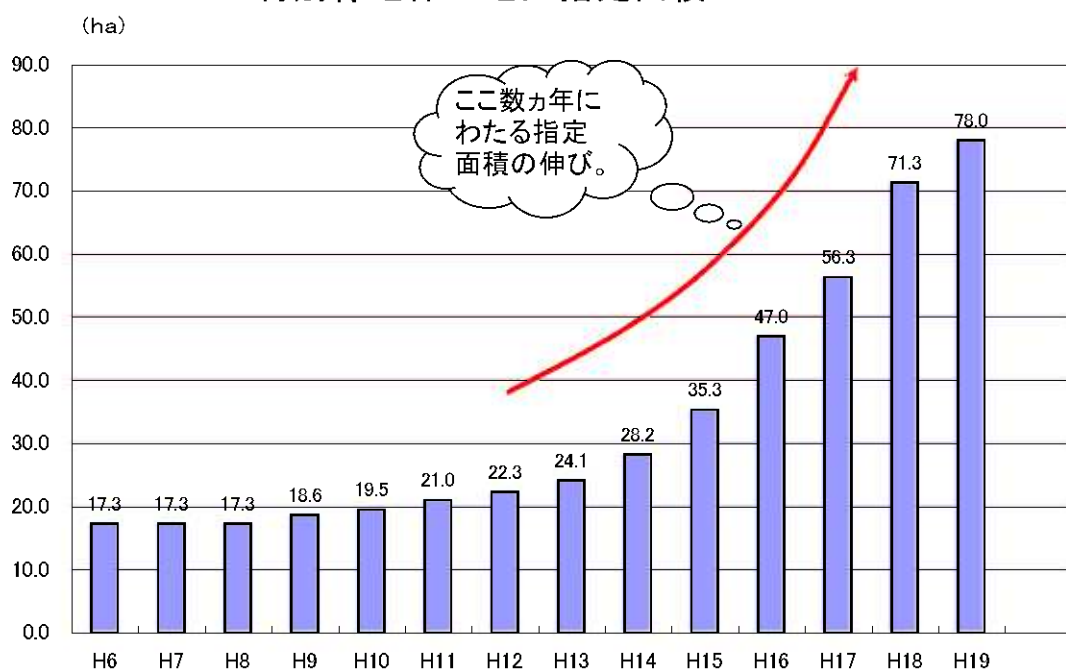
緑地保全等統合補助事業費の推移



※ 当初内示額
平成12年度までは、緑地保全事業費

※ H19・H20については、
緑地環境総合支援事業含む

特別緑地保全地区指定面積



※ 法改正に伴い、従来の緑地保全地区は、平成16年度から全て特別緑地保全地区に移行

この要請文の担当課／環境局緑政部緑政課（緑地保全） TEL 044-200-2381

仮称リサイクルパークあさお整備事業に 対する財政措置について

川崎市では、持続型社会を実現し、人々の暮らしを確かなものにしていくための地球環境配慮の考え方を基本とし、廃棄物の抑制やリサイクルなど、循環型社会の構築を目指した責任ある行動の推進を基本政策としています。循環型社会の構築に向けては、いわゆる廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する一方、資源にならない廃棄物については、生活環境保全に向け適正処理を進めております。

また、事業の効率化を確保することも重要であることから、老朽化した施設については、計画的な更新・整備を行う必要があります。

仮称リサイクルパークあさお整備事業計画は、人口増加の続く市北部地域の廃棄物処理を担っている王禅寺処理センターが、稼動後41年を経過し、老朽化による著しい焼却能力の低下が見られるなど、更新時期が到来していることから、ごみ焼却処理施設、資源化処理施設等を併設した総合的な廃棄物処理施設を建設するものです。

本事業は、本市北部地域の適正かつ安定的な廃棄物処理体制の維持に必要不可欠な事業であるばかりでなく、最新の廃棄物処理技術の導入等により、可能な限り環境負荷の小さい適正な廃棄物処理に貢献するものです。

つきましては、次の事項について要請いたします。

仮称リサイクルパークあさお整備事業について、必要な財政措置を講ずること。

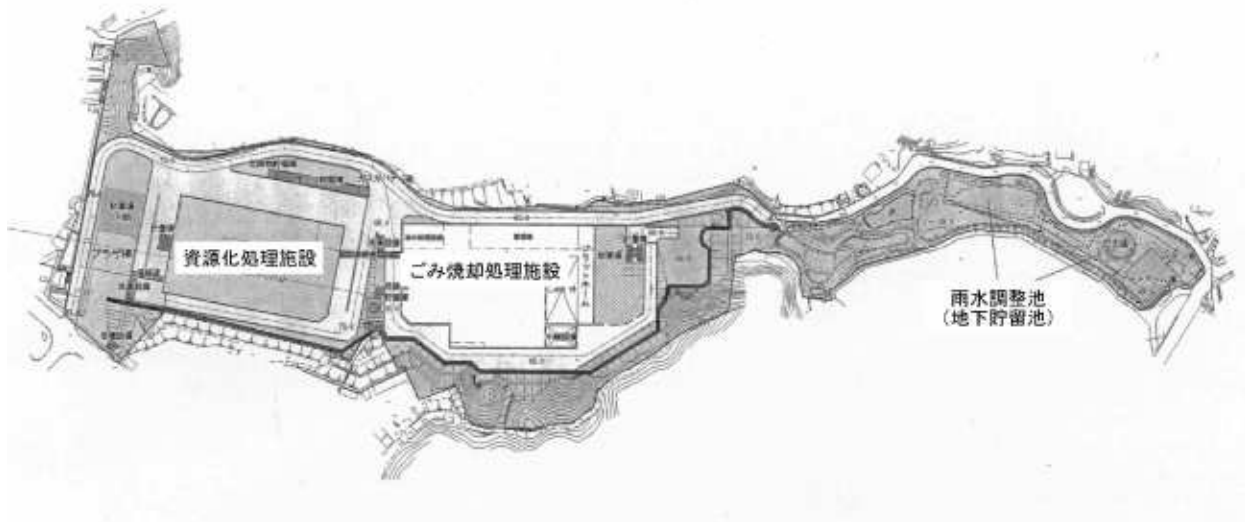
計画施設構成

1	ごみ焼却処理施設	450 t / 日 (150 t / 日 × 3 炉)
2	資源化処理施設	(1) 粗大ごみ処理施設 55 t / 5 時間
	(2) 空き缶 30 t / 5 時間	
	(3) 空き瓶 50 t / 5 時間	
	(4) ペットボトル 12 t / 5 時間	

事業目標年度

- ・平成19年度～平成23年度 ごみ焼却処理施設建設
- ・平成23年度～平成24年度 既存ごみ焼却処理施設解体
- ・平成24年度～平成26年度 資源化処理施設建設

完成予想図



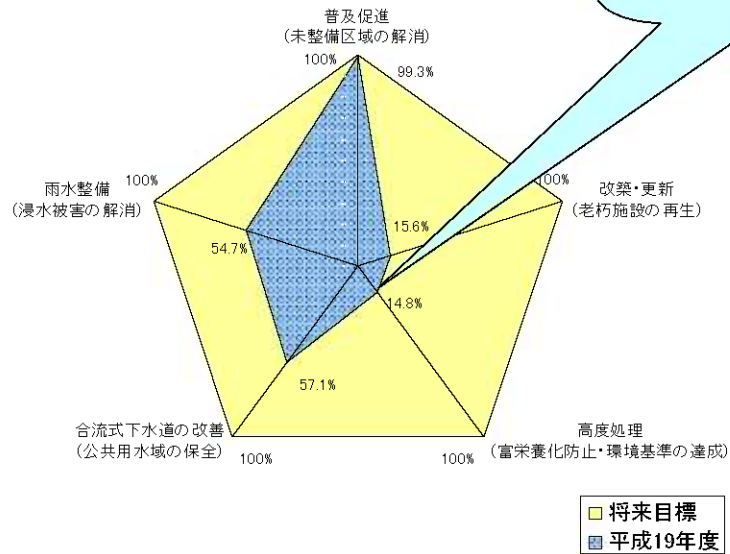
この要請文の担当課／環境局施設部仮称リサイクルパークあさお建設担当 TEL 044-200-3995

下水道整備事業に対する財政措置について

下水道の役割は多様化しており、下水道施設の整備による快適な生活環境の形成や浸水対策など都市基盤としての役割に加え、高度処理や合流式下水道改善の推進等による水環境の健全化、資源・エネルギーの有効活用や温室効果ガスの削減等の環境対策も担っています。また、老朽化した下水道施設の再構築・再整備、地震時におけるライフラインとしての機能の確保が大きな課題となっています。このような背景を踏まえ、事業の緊急性、優先度を明確にし、市民サービスや環境に配慮した下水道事業を執行するため、次の事項について要請いたします。

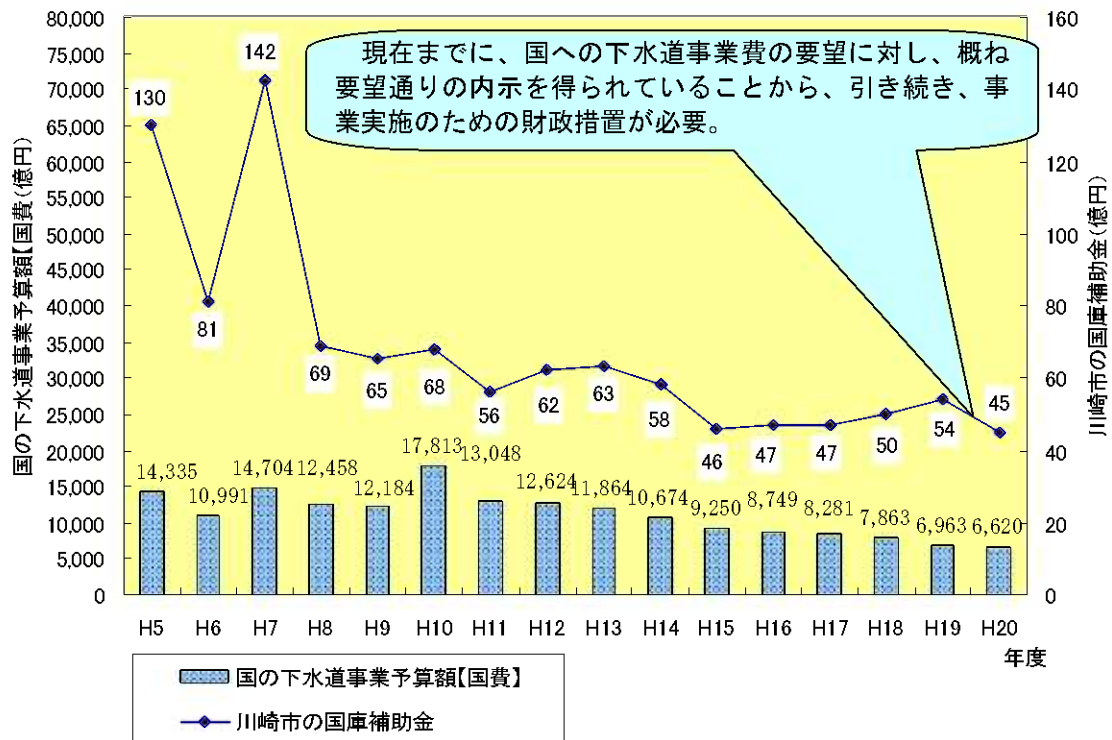
- 1 下水道地震対策緊急整備事業として、管きょ並びにポンプ場・処理場の地震対策に必要な財源措置を講ずること。
- 2 老朽化施設の再構築・再整備事業や温室効果ガスの削減を進めるため、入江崎水処理センターの再構築事業等に必要な財源措置を講ずること。
- 3 東京湾の水質改善下水道事業として、合流式下水道の改善並びに入江崎水処理センターの高度処理施設整備に必要な財源措置を講ずること。
- 4 浸水対策下水道事業として、大師河原貯留管並びに江川・渋川雨水貯留管バイパス管整備に必要な財源措置を講ずること。
- 5 老朽化した下水管きょが急増する状況にあることを踏まえ、財政措置の基準を見直し、指定都市と一般都市との格差の是正を図ること。

川崎市下水道事業の計画と現状



汚水整備は概成したが、施設の老朽化、耐震化や東京湾の水質改善などの課題に対処するため、改築更新や高度処理などを推進する必要がある。

国の下水道事業予算額(国費)と川崎市の国庫補助金の推移



現在までに、国への下水道事業費の要望に対し、概ね要望通りの内示を得られていることから、引き続き、事業実施のための財政措置が必要。

この要請文の担当課／建設局下水道部経営企画担当 TEL044-200-2886